

## 「ジョンソン・エンド・ジョンソン コミュニティ・ヘルスケア・プログラム」 2025 公募助成

### プログラムの趣旨

Johanson & Johanson は創業以来、人々のクオリティ・オブ・ライフ（QOL）の向上を目指し、安全性の高い良質な製品とサービスの提供に、全力で取り組んでいます。公衆衛生への投資を通じて、過去 5 年間に世界の 100 万人以上のフロントライン・ヘルスワーカー（以下、「FLHW」とする）を支援し、その先にいる 10 億人以上の人々に手を差し伸べてきました。

超高齢社会を迎える日本では、人口と労働力の減少を背景に、公衆衛生上の多岐にわたる課題が指摘されており、自助努力や共助、ひいては地域支援の仕組みの構築に向けての喫緊の対応が迫られています。また、政府や市場の対応が届かないヘルスケア課題も散在しており、地域でこれらの課題に直面する FLHW による取り組みが求められています。2023 年、特定非営利活動法人市民社会創造ファンドの企画・運営協力を得て、ジョンソン・エンド・ジョンソン日本法人グループが実施した調査では、分断された社会構造において、医療・福祉制度では十分なヘルスケアが届かず困難を抱える人の存在、また、地域で療養する患者等をケアする家族に対しての支援は見過ごされがちであり、大きな負担となっていることがわかりました。それらの地域のヘルスケア課題に気づき、専門的な視点を持ちながらも市民として活動する FLHW が存在しているものの、彼ら自身をサポートするヘルスケアの仕組みも不足していることもわかりました。

これを受けて、ジョンソン・エンド・ジョンソン日本法人グループ JAPAN COMMUNITY IMPACT（以下 JCI）では、2024 年、「ジョンソン・エンド・ジョンソン コミュニティ・ヘルスケア・プログラム」を始動し、日本国内の FLHW が関わる 6 団体にモデル事例として助成を行うと共に、団体の意向にあったプロボノ支援を有志社員のチームによって提供しています。2025 年、本プログラムを公募型に切り替え、広く地域社会における FLHW の活動の活力となるようなエンパワメントの仕組みづくりに貢献してまいります。

### 助成の対象となるプロジェクトおよび団体

#### 【プロジェクト】

上記のような課題をふまえ、本プログラムでは、地域社会のヘルスケアの向上につながる FLHW による取り組みを応援します。

公衆衛生に関する社会全体やコミュニティを対象とした活動、地域住民のヘルスケア支援の実現に向けた活動および FLHW に対する教育やサポート、さらには活動の展開を助けるための調査研究活動も対象とします。

具体的なプロジェクトの例は以下の通りです。

- ・ 地域における医療および介護人材不足という課題に取り組み、マルチセクターでの協働を推進し、ソーシャルキャピタルの形成につながる活動
- ・ 社会構造の変化（単身世帯の増加、働き方の多様化、独居老人の増加など）によって深刻化している 孤独感や孤独死、社会的孤立の解消に向けた活動
- ・ 障がい者の生活の質/QOL の向上、就労支援などの社会参加を促し、当事者やその家族の社会的孤立の解消に向けた活動

- ・ メンタルヘルス、視覚障がい、身体障害などに対する根強い偏見に向き合い、地域住民の一人ひとりが地域の一員として積極的に参画できる環境の実現に向けた活動
- ・ 薬物依存やオーバードーズ、ギャンブル依存、メンタルヘルスなど若年層の抱える課題に対応し、社会的および環境的アプローチ、あるいは若年者個人の課題対処を支援する活動
- ・ 子育てにおいてソーシャルキャピタルが不足している家庭（共働き世帯や母子世帯、祖父母等からの支援が受けにくい世帯など）の孤立を防ぎ、地域全体で子どもの成長を支える環境を整えるための共助の仕組みを構築する活動
- ・ 医療的ケア児、小児難病患者、長期療養の患児の成長、自己実現や社会参加を促す活動
- ・ その他、地域のヘルスケアの向上につながる独創的で先駆的な取り組み。

## 【団 体】

下記の要件を満たした団体に限ります（個人は対象となりません）。

- ・ 助成対象となる活動に関わる民間非営利団体（法人格は問わない）  
（特定非営利活動法人、一般・公益法人、任意団体。任意団体の場合は会則があること）
- ・ 活動の中で FLHW が重要な役割を担っていること
- ・ 応募締切日時点で団体設立後 2 年以上の活動実績があること
- ・ 団体のホームページや SNS など活動や団体概要が公開されていること
- ・ 助成開始後、報告書の提出や報告会などへの出席に同意すること

### \*注意・補足事項

助成の対象となるプロジェクトの団体の役員および主たる実務者は、ジョンソン・エンド・ジョンソンの製品・サービスの使用に影響を与える立場の FLHW、公務員、およびその親族と、実質的なつながりがないこととします。この点については、審査の過程において確認させていただきます。

---

## 助成期間

---

### 2025 年 6 月 1 日～2026 年 5 月 31 日（原則、1 年間）

2026 年度以降も到達点の明確化/成果を生み出すことで中長期的に助成を受けられる可能性があります。

---

## 助成金額

---

### 1. 助成金額・件数

1 件あたり 300 万円程度

今年度の助成総額は、2,000 万円程度を想定しています。

### 2. 助成の対象となる費目

助成の対象となる費目は、プロジェクトの実施に必要な直接経費とします。詳細については「助成金の内訳についての注意事項」をご確認ください。

---

## 審査

---

### 1. 審査方法

応募企画書に基づき、助成事務局および有識者による書類審査を経て助成を決定します。審査にあたり追加資料の提出やヒアリングなどのご協力、また、応募企画の一部修正をお願いする場合があります。また、JCI において各種業界ルール、社内規程に照らし、固定人権費・事務所経費など助成対象とはできない用途などを確認します。

### 2. 審査基準

- ① プログラム趣旨との適合性  
プログラムの趣旨に合致する活動か
- ② 当事者性  
当事者のニーズを踏まえて、当事者の視点に立った活動か
- ③ 実現可能性  
目的、目標と計画が具体的で、スケジュール体制・予算が適切か
- ④ 地域性  
対象とする地域のニーズをとらえ、対象地域の資源の一つとしての成長が期待できるか
- ⑤ 波及性  
プロジェクトによる結果や成果が他の活動や地域への波及が期待できるか
- ⑥ 発展性  
昨年度に本助成を受けた団体は、そのプロジェクトの経過が順調で、今後の持続的展望が見られるかどうか。  
\* 調査研究活動については、その先に地域社会の公衆衛生およびヘルスケア向上への貢献が明確であること、および社会的影響力、重要性、期待度、革新性も考慮します。1 年単位での到達点が明確でない調査研究活動は除外となる可能性があります。

### 3. 審査結果

審査の結果は 3 月末までに文書にてお知らせします。

---

## 応募方法

---

### 1. 応募〆切

2025 年 1 月 31 日（金）必着

### 2. 応募方法

- ① 応募用紙（応募企画書）の入手  
以下の URL にアクセスし、応募企画書をダウンロードしてください。  
応募受付サイト [https://civilfund.org/activity/jciprogram\\_2025/](https://civilfund.org/activity/jciprogram_2025/)

## ②応募書類の提出

以下の書類データを一つの圧縮フォルダにまとめ、上記の応募受付サイトにアクセスし、応募受付フォームにアップロードして下さい。

- 01\_応募企画書（本紙および別紙）
- 02\_応募年度の団体事業計画書
- 03\_応募年度の年間収支予算書
- 04\_前年度の団体事業報告書
- 05\_前年度の収支決算報告書
- 06\_直近年度の監査報告書の写し
- 07\_役員名簿
- 08\_定款・会則

## 3. 問い合わせ先

ジョンソン・エンド・ジョンソン助成プログラム事務局・協力団体

特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド 担当：山田、駒井

E-mail：[JCI\\_program@civiltfund.org](mailto:JCI_program@civiltfund.org)

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 1-4-3 日本橋 MI ビル 1 階

TEL：03-5623-5055（月曜日～金曜日（祝祭日をのぞく）10：00 ～ 17：00）

---

## 助成決定後

---

助成決定後、JCI と覚書を取り交わし、これに基づいて活動を実施いただきます。助成に関するスケジュールは以下のとおりです。

助成金の振込	2025年8月末日迄に団体指定の銀行口座に振り込みます。
キックオフ	2025年5月12日（月）に都内（対面）でキックオフイベントを開催します。ご出席とプレゼンテーションをお願いします。
中間インタビュー	2025年11月に現地訪問またはオンラインにてプロジェクトの進捗を確認します。
報告書	2025年12月末日迄に中間報告書、2026年6月末日迄に完了報告書をご提出いただきます。
報告会	助成終了後の成果報告会を行う場合にはご参加いただきます。
助成事務局とのコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成期間中に本助成により実施するイベント案内、その他のニュースレターや冊子などがあれば、適宜事務局宛にお送りください。</li> <li>・助成期間中、JCIメンバーが適宜、プロジェクトに伴走（ディスカッションへの参画、プロジェクトの進捗についてご相談いただくなど）いたします。</li> <li>・JCIでは、団体向けにプロボノ支援も行っています。本助成の運営にあわせて、組織課題の把握、ロジックモデル、対外的なプレゼンテーション資料作成のためのコンサルテーションなどを必要に応じて賜ります。</li> <li>・また、本プログラムに関する広報活動へのご協力をお願いする場合があります。</li> </ul>

---

## その他

---

### 【個人情報の取り扱いについて】

当プログラムへのご応募に際して、各団体より提出された団体名、代表者名、住所、電話番号、電子メールアドレスなどの情報につきましては、当プログラムに関する連絡業務、審査業務、結果発表を実施する際に利用致します。また、当プログラムに関連して当社が主催、共催または後援するイベントなどに関する案内、参加依頼、結果報告を実施する際に利用致します。